

歯科材料1 歯科用金属
管理医療機器 歯科メタルセラミック修復用貴金属材料 (70770000)
スーパーエクセレント

【禁忌・禁止】

本合金、類似成分の合金又は配合成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

形状: 板状

成分・分量:

成分	分量
金	86 %
白金	11.8 %
インジウム	2.2 %
亜鉛	
イリジウム	
鉄	
マンガン	

**** [原理]**

歯科修復物、補綴物又は装置の作製に用いる貴金属材料である。

**** [参考情報]**

*種類: タイプ4

液相点: 1125°C

固相点: 1040°C

*耐力(0.2%): 495MPa

*伸び: 5.5%

熱膨張係数: $14.6 \times 10^{-6} \text{K}^{-1}$ (50~500°C)

はく離・クラック発生強さ: 25MPa以上

ヤング率: 96GPa

密度: 18.9g/cm³

(試験方法: JIS T 6118: 2012)

**** 【使用目的又は効果】**

[使用目的]

歯科修復物、補綴物又は装置の作製に用いる。

**** [使用用途]**

メタルセラミック修復物の単冠、ブリッジ

【使用方法等】

(1) ワックスアップ

ワックスアップは、通法に従って下さい。

(2) スプルーイング

スプルー線は、2~3mmφ位のものを鑄造体の大きさに応じて使用して下さい。

(3) 埋没

リン酸塩系埋没材を使用し、湿セラミック系リボンを1枚内張して下さい。

ワックス表面処理には、弊社のゼットミストが最適です。

(4) リング焼却

750~770°Cにて約30分間係留後、鑄造して下さい。

(5) 溶解と鑄造

酸素・都市ガスの還元炎を用い、なるべく短時間で溶解し、合金が完全に球状回転したことを確認後、鑄造して下さい。

※フラックスの使用は避けて下さい。

※溶解ルツボは、専用のものを使用し、ルツボにはキャストシートなどを敷かないで使用して下さい。

※オーバーヒートに十分注意し、鑄造後は室温まで放冷してから鑄造体を取り出して下さい。

(6) メタル調整・洗浄

サンドブラストで埋没材を除去した後、セラミックポイントで仕上げ、アルミナサンド(約50μm、2~2.5気圧)処理後、蒸留水又はエタノールなどで5~10分間超音波洗浄を行って下さい。特にクラウンの内面は、ガラスビーズでブラスト処理することにより、酸化膜がやや白っぽく仕上がります。

(7) ディギャッシング

炉口付近で約5分間乾燥後、約700°C付近から約960°Cまで上昇させ、大気中で約5分間焼成し、ほぼ均一な黒灰色酸化膜層を生成します。ディギャッシング後は、必ず酸処理して下さい。

(8) 酸処理

希硫酸(約30%)で約1分間煮沸した後、蒸留水で約5分間超音波洗浄を行って下さい。超音波だけで酸化膜の除去を行う場合は、温希硫酸で8~10分間洗浄後、蒸留水で約5分間超音波洗浄を行って下さい。いずれも処理後は、優美な淡黄白色系の酸化膜となります。酸処理液としてフッ酸系(5~10分間)を使用しても、問題ありません。

* (9) 陶材の築盛及び焼成

陶材は、本合金の熱膨張係数を考慮し適切なものを使用して下さい。

陶材には、弊社のゼオセライト及びゼオクイック(適合金熱膨張係数 $13.7 \sim 15.0 \times 10^{-6} \text{K}^{-1}$)をお勧めします。築盛及び焼成方法は、メーカーの指示に従って下さい。

(10) 陶材焼成後の処理

陶材焼成後のメタル表面及び内面処理には、希硫酸で約5分間超音波洗浄を行って下さい。その後は、蒸留水で約5分間超音波洗浄を行って下さい。

(11) ろう付け

前ろう付けには、弊社のエクセレント溶剤を通法に従って使用し、後ろう付けには弊社のワイビーK14溶剤又は、ブルー溶剤50が最適です。

(12) テクニカルポイント

**** (陶材除去後のメタル再処理)**

フッ酸処理における陶材除去後は、焼付面を再度(6)のメタル調整・洗浄から作業を行って下さい。未処理の陶材築盛は、接着力が低下することがありますので注意して下さい。

[使用方法に関連する使用上の注意]

本合金を再溶解する場合には、埋没材その他の異物を完全に除去し、少なくとも新しい合金を1/3以上加えてから使用すること。

【使用上の注意】**** [使用注意]**

- (1) 本合金の鑄造設備付近には、局所排気装置、換気扇などを設けて密閉した部屋での作業を避け、鑄造により発生する粉塵及び蒸気を吸入しないこと。
- (2) 本合金の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- (3) 本合金の溶解、加熱、切削、研磨の際には、眼の損傷を防ぐために保護めがねなどを使用すること。
- (4) 他の合金と混溶しないこと。
- (5) 本合金は、記載の用途以外には使用しないこと。

[重要な基本的注意]

本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。

[不具合・有害事象]**有害事象**

掌蹠膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹（遅発性金属アレルギー疾患）を発症することがあります。

**** 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売元：YAMAKIN 株式会社

住 所：〒781-5451

高知県香南市香我美町上分字大谷 1090-3

テクニカルサポート：☎ 0120-39-4929

ホームページアドレス：<http://www.yamakin-gold.co.jp>